



議会だより

たむら

2008
第14号

平成20年8月1日発行



▲07' 鬼の里納涼夏まつり（大越行政局）

8月13日(水)
大越町
つつじレインボーロードで
開催されます！

もくじ ~今回の内容~

議長あいさつ・第1回臨時会…	2ページ
第2回臨時会…	3ページ
6月定例会等…	4～6ページ
9月定例会日程（案）…	7ページ
一般質問…	8～9ページ
各委員会活動報告…	10～11ページ

ごあいさつ



議長
吉田 豊

平成20年5月1日の第2回臨時会において議員各位のご推举により、第3代田村市議会議長に就任いたしました。

市政施行3年を過ぎ、市としての基礎が整いつつあるところであります。旧町村の特性を生かすクラスター方式を踏まえ、新市の一体的・効率的な発展を図ろうとしているこのとき、議長を任せられた私としては、身に余る光栄であり、職責の重さに身の引き締まる思いであります。

議会運営につきましては、市民の目線に沿った開かれた議会を目指し、議会が今何をなすべきか、議員として何を求められ、期待されているのかなど、原点に立ち戻り議論を重ね精査しながら議会改革を図つて参りたいと考えております。

また、全国的な少子・高齢化は、本市においても急速に進展しており、それらに起因する様々な問題や課題が発生しているところであります。

そのような状況の中、合併して良かったと思えるまちづくり、また、現在の子ども達や孫たちが大人になつたとき、田村市に住んでいて良かったと言われるようなまちづくりのため、議員各位のご支援を賜りながら、行政と一体となり住民福祉の向上のために取り組んで参る所存であります。

田村市発展のため、皆様の声の届く議会を目指し、誠心誠意、全力を傾注してまいりますので、一層のご支援とご理解をお願い申し上げます。

工事契約を議決

平成20年3月27日に入札を行った工事請負について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により次の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

契約目的	田村市立古道小学校校舎改築建築本体工事（その2）
契約方法	指名競争入札
契約金額	2億1,945万円
契約業者	桜田工業株式会社

議会委員会条例の改正

平成20年5月1日に市行政組織が見直されることにあわせて、これまで事務の種類によって定めていた常任委員会の所管事項を市の組織の部局等に改め、同時に常任委員会の名称の一部を変更しました。

第1回臨時会

平成20年第1回臨時会が4月8日に招集され、専決処分事項の承認及び田村市立古道小学校校舎改築本体工事（その2）請負契約の議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。また、議員発議により田村市議会委員会条例の一部を改正する条例を提出し原案のとおり可決しました。

臨時会で審議された主な議案

●議員発議

- 田村市議会委員会条例の一部を改正する条例について（提出者 先崎温容議員）

◆専決承認

- 田村市税特別措置条例の一部を改正する条例
- 平成19年度田村市一般会計補正予算（第7号）
- 平成19年度田村市老人保健特別会計補正予算（第4号）

◆その他

- 田村市立古道小学校校舎改築建築本体工事（その2）請負契約

第2回臨時会

平成20年第2回臨時会が5月1日に招集されました。

条例の制定・一部改正の議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

また、議案審議に先立ち、正副議長選挙や各委員会委員等の選任が行われ、議会の構成が決まりました。

正副議長選挙

宗像公一前議長及び本田仁一前副議長より正副議長辞職願が提出され、本会議において許可し、その後、指名推薦により、吉田豊議員が議長に、佐久間金洋議員が副議長に選ばれました。



副議長
佐久間 金洋

各委員会委員等の選出

下表のとおり各委員会委員等の選出を行いました。

	総務常任委員会	市民福祉常任委員会	産業建設常任委員会	文教常任委員会
委員長	猪瀬 明	佐藤 忠	箭内 仁一	村越 崇行
副委員長	橋本文雄	石井市郎	長谷川 元行	樽井 義忠
委 員	橋本紀一 白石治平 柳沼博 本田仁一 菅野善一	遠藤正徳 半谷理孝 松本熊吉 宗像公一	大和田 博 秋元正登 石井忠治 佐久間 金洋	菊地武司 先崎温容 橋本 賢 安藤嘉一

一部事務組合議会議員の選出

- 公立小野町地方綜合病院組合議会議員
大和田博 橋本紀一 佐藤 忠
- 郡山地方広域市町村圏組合議会議員
郡山地方広域消防組合議会議員
吉田 豊 秋元正登 先崎温容 橋本 賢 宗像公一
- 田村広域行政組合議会議員
遠藤正徳 樽井義忠 橋本文雄 石井市郎 石井忠治
松本熊吉

議会運営委員会

委員長	秋元正登
副委員長	橋本紀一
委 員	大和田 博 箭内 仁一 猪瀬 明 長谷川元行 半谷理孝 松本 熊吉

臨時会で審議された主な議案

◆条例の制定・一部改正

- ・田村市子育て支援センター設置条例
- ・田村市税特別措置条例
- ・田村市税条例



6月定期会



■一般会計補正予算

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な理由
622万6千円増 (199億4,622万6千円)	歳入…市債等の増額 歳出…企業誘致対策費の追加等

■特別会計補正予算

会計名称	補正額（補正後予算総額）
国民健康保険	3億4,628万7千円増（51億4,898万7千円）
老人保健	7,546万7千円増（5億866万7千円）

平成20年度田村市一般会計及び各特別会計における補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。(詳細は左表のとおり。)

平成20年度補正予算

教育委員の同意

農業委員の推薦
平成20年7月19日に任期満了となる田村市農業委員会委員について、次の方を推薦しました。

人権擁護委員の推薦

市議会において、行政のチェック機能や政策立案機能の充実・強化とともに、住民自治の充実という観点から開かれた議会実現のため、議会本来の役割をより有効に果たすため、議会自ら組織運営など各種の改善改革に取り組み、時代の要請に的確に対応する議会の構築を諮り、議会改革に係る調査研究を実施するため議会改革調査特別委員会を設置しました。

定例会で審議された主な議案

●議員発議

- ・議会改革調査特別委員会設置に関する決議について
(提出者 秋元正登議員)
 - ・福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について
(提出者 箭内仁一議員)
 - ・現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援施策の推進に関わる国の予算の大幅増額を求める意見書の提出について
(提出者 佐藤忠議員)
 - ・ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書の提出について
(提出者 箭内仁一議員)

◆条例の一部改正

- ・田村市保育所条例
 - ・田村市国民健康保険税条例

◆補正予算

- ・平成20年度田村市一般会計補正予算(第1号),(第2号)
 - ・平成20年度田村市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - ・平成20年度田村市老人保健特別会計補正予算(第1号),(第2号)

◆その他の議案

- ・田村市過疎地域自立促進計画（後期）の変更について
 - ・人権擁護委員の候補者の推薦について
 - ・農業委員会の委員の推薦について
 - ・田村市教育委員会の委員の任命について

平成19年度までは、旧町村ごとの課税方式（不均一課税）をとっていましたが、平成20年度より、医療費分を統一した均一課税とします。その税率は応能割（所得割、資産割）50%、応益割（均等割、平等割）50%の按分率を基本に勘案し、それぞれ税率を改めます。

一般被保険者に係る税率として、1人当たりの医療給付分保険税額は6万7,218円、平成19年度対比で4,252円（+6.75%）引き上げとなり、世帯で割り戻した1世帯当たりの医療給付費分保険税額は、14万1,554円、平成19年度対比で5,868円（△3.98%）の引き下げとなります。

これに伴い、医療分及び介護分の所得割額、資産額割、均等割額、平等割額の税率を改め、均等割額、平等割額の改正に伴い7割、5割、2割の軽減世帯の軽減額を改めます。

新たに創設された後期高齢者支援金分も所得割額、資産額割、均等割額、平等割額の税率を規定し、均等割額、平等割額の7割、5割、2割の軽減世帯の軽減額を規定します。

国民健康保険医療費分課税限度額は56万円から47万円に引き下げ、後期高齢者支援金課税限度額は12万円と規定しました。

国民健康保険税の改正

■国民健康保険税（一般被保険者分）

項目	年度等	加入状況		税率				税額			
		世帯数 (世帯)	被保険者 数(人)	応能割(%)		応益割(円)		1世帯あたり		1人あたり	
		所得割	資産割	均等割	平等割	平均(円)	前年度比 (%)	平均(円)	前年度比 (%)		
医療分	平成20年度	6,449	13,581	6.31	25.62	26,470	25,790	141,554	96.02	67,218	106.75
	増減	△ 882	△ 3,583	△ 0.17	△ 1.35	1,070	310	△ 5,868	—	4,252	—
	(平成19年度)	7,331	17,164	6.48	26.97	25,400	25,480	147,422	—	62,966	—
滝根	増減	—	—	△ 0.31	△ 1.57	1,180	1,860	2,318	101.66	4,175	106.62
	(平成19年度)	839	1,853	6.62	27.19	25,290	23,930	139,236	—	63,043	—
大越	増減	—	—	0.06	△ 0.27	2,620	1,420	△ 2,863	98.02	6,637	110.96
	(平成19年度)	904	2,155	6.25	25.89	23,850	24,370	144,417	—	60,581	—
都路	増減	—	—	△ 0.11	△ 7.61	1,400	1,190	△ 705	99.50	5,091	108.19
	(平成19年度)	659	1,509	6.42	33.23	25,070	24,600	142,259	—	62,127	—
常葉	増減	—	—	△ 0.22	△ 2.87	20	△ 910	△ 8,409	94.39	3,247	105.08
	(平成19年度)	1,040	2,438	6.53	28.49	26,450	26,700	149,963	—	63,971	—
船引	比較	—	—	△ 0.11	△ 0.72	720	△ 340	△ 8,527	94.32	3,838	106.06
	(平成19年度)	3,889	9,209	6.42	26.34	25,750	26,130	150,081	—	63,380	—
後期高齢者支援金分	平成20年度	6,449	13,581	1.38	6.41	6,420	5,820	30,449	—	14,459	—
介護分	平成20年度	3,910	5,350	1.21	7.38	8,770	5,420	28,945	91.61	21,176	93.71
	増減	△ 10	△ 131	0.00	△ 0.03	290	250	△ 2,651	—	△ 1,421	—
	(平成19年度)	3,920	5,481	1.21	7.41	8,480	5,170	31,596	—	22,597	—

※請願・陳情について

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法…

定例会前の議会運営委員会開催日（概ね開会日の3日前）の前日午後5時までに議会事務局へ直接提出してください。

記載していただく事項は下記のとおりです。

請願（陳情）書

年月日

田村市議会議長

○○○○ 様

請願者 住所 ○○○○○○○○
氏名 ○○○○○印

紹介議員 ○○○○○
(署名又は押印)

※陳情の場合は不要

（件名） ○○○○について

請願要旨 ○○○・・・・

請願事項 ○○○・・・・

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請願・陳情

6月定例会において、請願2件、陳情6件が審議され、5件を採択しました。

また、その請願・陳情に基づく意見書を議決し政府関係機関へ提出しました。

請願

○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について【採択】

請願者 日本労働組合総連合会 福島県連合会田村地区連合
議長 佐久間善正

紹介議員 尊井義忠

○古代亀石の天然記念物への指定に関する請願について

【継続審査】

請願者 今泉 昭一

紹介議員 松本熊吉 猪瀬 明

陳情

○「現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援施策の推進に関わる国の予算の大幅増額を求める意見書」提出の陳情書

【採択】

陳情者 福島県保育連絡会 世話人代表 大宮勇雄

○「市道鳴神神社線」一部改良補修工事及び防犯灯設置について

【採択】

陳情者 町郷行政区長 渡辺敏勝

○田村市野球場の早期建設について【採択】

陳情者 田村市野球協会会長 佐久間初男

○ミニマムアクセス米の輸入停止を求める陳情

【採択】

陳情者 郡山地方農民連 会長 宗像 孝

○食の安全確保のため、膨大な放射能を放出する青森県「六ヶ所再処理工場」の稼動の中止を求める意見書の提出に関する陳情

【継続審査】

陳情者 浅田眞理子 ほか1名

○行政局2名の保健師常駐について【継続審査】

陳情者 古道第1老人クラブ 会長 渡辺金吾

全国市議会議長会表彰

去る5月28日（水）に行われた第84回全国市議会議長会定期総会において、菅野善一議員及び宗像公一議員が表彰されました。

この表彰は、町村合併により市制を施行した町村の、町村議會議員としての在職期間の2分の1と、合併後の市議會議員としての在職期間を通算し、10年以上議會議員の職にあった者に贈られるものです。

全国市議会議長会とは…

地方自治法に定める地方公共団体の議会の議長が、その相互間の連絡、共通する問題協議及び処理のために設けた「全国的連合組織」であり、総務大臣への届出団体です。

昭和7年5月21日に設立され、全国806市・区（783市、23区）の議会の議長をもって組織しています。



宗像公一議員

田村市議会議員 3年在職
旧船引町議会議員 17年在職



菅野善一議員

田村市議会議員 3年在職
旧常葉町議会議員 17年在職

一般質問

われました。4人の議員より市政に対する質問が行
われた一般質問を掲載します。6月定例会において
われた一般質問は、6月定例会において
行われた一般質問を掲載します。

田村市議会の会派構成

(平成20年7月1日現在)

会派とは、市政についての考え方や意見、政策を共有する議員が集まった団体です。
田村市議会の会派名及び所属議員（役職及び議席順）は、次のとおりです。

新生会 (3名)	至誠会 (4名)	緑清会 (4名)	五月会 (5名)	政友会 (10名)
会幹会 事 員長 白石松 石井本 治忠熊 平治吉	会代 員表 本先遠大 田崎藤和 仁温正田 一容徳博	会幹副会 事会 計長長長 橋石佐箭久 本井間内 市金仁 賢郎洋一	会会事幹会 務事 員計局長長 菊橋菅安半 地本野藤谷 武紀善嘉理 司一一孝	会副幹副会 幹事会 員長長長長 吉宗佐橋村樽長猪秋柳 田像藤本越井川瀬元沼 公文崇義元正 豊一忠雄行忠行明登博

9月定例会が開催されます



6月定例会の会期中、約30人が傍聴されました。

9月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

田村市議会事務局

Tel 77-2261 Fax 77-2393

9月定例会の開催日程（予定）

9月4日(木)	本会議	初日（招集日） ・会期の決定 ・提案理由の説明 等	議場
9月5日(金)	休会	（議案調査）	
9月6日(土)	休会		
9月7日(日)	休会		
9月8日(月)	休会	（議案調査）	
9月9日(火)	本会議	一般質問	議場
9月10日(水)	本会議	一般質問	議場
9月11日(木)	本会議	総括質疑 議案の常任委員会付託	議場
	委員会	各常任委員会審査	各委員会室
9月12日(金)	委員会	各常任委員会審査	各委員会室
9月13日(土)	休会		
9月14日(日)	休会		
9月15日(月)	休会		
9月16日(火)	委員会	各常任委員会審査	各委員会室
9月17日(水)	委員会	各常任委員会審査	各委員会室
9月18日(木)	休会	事務整理	
9月19日(金)	本会議	最終日 ・各常任委員会審査結果報告 ・議案等の質疑、討論、採決	議場

一般質問

企業誘致への対応策は

菊地武司議員

質問

- ①企業誘致係を核とした部課横断のプロジェクトチーム設置は。
- ②株デンソー東日本の誘致決定による雇用創出と定住促進の推進は。

- ③既存企業と新たな進出企業の対応は。
- ④企業立地とリンクするスマートインターネットの現状と今後は。

- ①支援体制は、市としての一体的、恒常的な組織としてプロジェクトチームを設け、立地企業の要望等に、迅速かつ、きめ細やかに対応していきます。

- ②立地企業に対して、市内の若者やUターン者の優先的な雇用を要望していくとともに、住環境等の整備に取り組んでいかなければならぬと考えています。
- ③主な企業は76社ありますが、企業訪問を行い、企業の現状や市への要望等を把握し、市としての支援策を取りまとめていくことにしています。
- ④現時点では具体的な進展を見ていない状況にあります。市全体の発展には欠かせない事業と位置づけていることから具現化に努めています。



本庁（産業部）

市民の交通確保は

橋本文雄議員

質問

- ①福島交通の会社更生法申請に対する対応は。
- ②市の公共交通システムの方向性は。

- ①現在のところ従来どおり運行されていますが、今後の推移を見守りながら、市民生活に支障をきたさないよう対応に努めていきます。
- ②市バス交通等庁内検討委員会を設置し、移動手段を持たない市民の利便性の向上に向けた公共交通システムの構築を目指し検討を重ねてていきます。

地震・災害時の対応は

- ①学校、体育館等の耐震診断後の対応は。
- ②災難時の避難場所は万全か。
- ③常日頃の啓発活動は。
- ④個人所有建物の耐震改修での補助制度は。

- ①学校施設は、対象となる35棟の予備診断をすべて完了しています。耐震補強対策は、年次計画により実施していきます。
- ②市役所等の公共施設は、滝根行政局庁舎、船引総合福祉センター以外の施設について耐震診断を実施していないので、平成20年度中に調査計画を策定することとしています。
- ③指定避難場所に表示板を設置し周知を図っています。また、避難所施設や周辺の危険箇所は危険回避のための整備を検討していきます。
- ④田村市防災マップを全世界に配布し、広報活動や組織を通じ周知を図っています。
- また、総合防災訓練等により啓発を行っていきます。

- ①農地の集積を図ります。また、集落営農により高齢者も含めた集落全体の活性化を推進していきます。
- ②県やJAたむら等農業生産団体とタイアップしながら対策を講じてきます。

農業対策は



避難所表示板（大越体育馆）

一般質問



転作（とうもろこし）実施水田

①田村市地域省エネルギー・ビジ
ヨンを平成21年2月を目途に策
定することにしています。策定
にあたっては、学識経験者や市
民代表等が参画した省エネルギー
・ビジョン策定委員会を立ち上
げ、横断的な連携を確保すると
ともに、府内検討委員会を立ち
上げ検討していきたいと考えて
います。

また、平成21年2月に田村市
地球温暖化対策地域推進計画の
策定を、実行計画についても平
成21年3月を目途に策定する考
えでいます。

①市の温室効果ガス削減計画は
②太陽光発電システムと太陽熱
高度利用システムの申請状況は

地球温暖化対策は

村越崇行議員

②現在市では100%を超えた計画となっています。平均で4割近い生産調整となっているため、実績での100%達成を確保するための推進を行う考えです。

日	平成19年度の達成率は次のとおりです。
平成20年産米について5月29現在の計画は次のとおりです	滝根大越都路常葉船引全体
9.9.	100.6.9.8.4.4.6.9%
9.9.2.1%	5.5.5.5.2.1%
6	5.6.5.6.1.2.5.5.4.4.6.9%

①平成19年度の行政局との連携と成率と平成20年度の取り組みは②県から生産調整の推進を求められることが予想されるが、市の対策は。

米の生産調整は

②平成20年6月10日現在で、太陽光発電システムのうち住宅が4件、太陽熱高度利用システムが1件となっています。



當葉学校給食センター

JT跡地の購入時期、価格
利用計画の再考意思は。

ます。
③自主財源の確保を図り、健全財政の運営に努めていきます。
また、土地開発基金の有効活用を図り、公有財産の取得に努めています。

①船引町の縫工場跡地や東部台の住宅など571筆、約7.36万m²です。利活用計画を検討するとともに、当面利用計画のないものは、売り払いや貸付等有効活用を図っていきます。

①普通財産の実態と将来の利活用計画は。
②新たな市有地購入計画は。
③財政監査の実施は。

市有地の効率的活用は

石井忠治議員

(3) 経費削減対策及び現職員の処遇など慎重に検討するため、部局横断の検討会を組織し、早い時期に方向づけをしていきます。

再質問

回答

市内遊休地の利活用を検討した上ででの用地選定なのか。また、対象となり得た他の候補地は、上下水道の整備、敷地造成、道路状況、配達時間等を総合的に判断しています。

①給食センター方式、自校方式、未実施と形態が混在し、給食内容の差異、施設の老朽化、管理費用の増大等の課題があります。
②平成23年度供用開始を目指とし、平成20年度に用地買収、厨房機器導入システムの選定及び造成工事設計業務委託を行い、平成21年度に建築工事の設計業務委託、敷地造成、平成22年度に建築工事及び備品購入を計画しています。

質問①市内学校給食の実態と問題点は。
②学校給食センターの改築計画は。

学校給食センターは

市街地活性化や将来のことも含め、購入するのが妥当と考えています。

総務常任委員会

委員長 猪瀬 明

明

6月定例会委員会審査

総務常任委員会には、平成20年度補正予算案1件及び田村市過疎地域自立促進計画（後期）の変更についての計2件が付託され、原案のとおり可決しました。主な審査内容については次のとおりです。

常任委員会

活動

動

報

告



田村西部工業団地
(光ヶ丘公園付近)

平成20年度 一般会計補正予算

質疑

地域総合整備資金貸付事業債増額の内容は。

回答（財政課）

田村西部工業団地への誘致企業による敷地造成等にかかる事業費が、燃料費高騰などに伴い当初の見込みより増加したためです。

整備するものです。現在のシステムでは、情報漏洩に関するところが多いため、毎年情報セキュリティ講習会等を開催して意識向上を図っていますが、今後も有効と思われる対策を積極的に検討・採用していきます。

要望

回答（市民課）

国保世帯で、後期高齢者医療制度に移行したことにより、その国保世帯が1人になった世帯を特定世帯と呼びます。

特定世帯とはどういう世帯か。

質疑

回答（企画課）

情報ネットワーク管理運営の市の情報漏洩対策は万全か。

陳情1件が付託され、「食の安全確保のため、膨大な放射能を放出する青森県「六ヶ所再処理工場」の稼働の中止を求める意見書の提出に関する陳情」について、今後さらなる調査を必要とするため、継続審査としました。

市民福祉常任委員会

委員長 佐藤 忠

6月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、田村市保育所条例の一部を改正する条例のほか4件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決しました。主な審査内容については次のとおりです。

準備基金の総額はいくらか。
基金の取り崩しは。

回答（市民課）

平成19年度末で約6億6,800万円です。

基金の取り崩しは、今まで平成19年度に1度だけ行いました。今回の基金取り崩しは、制度改正、医療費の伸び及び均一課税への移行と要因が重ることから被保険者負担の平準化と激増緩和措置として基金の取り崩しを行うものです。

国民健康保険税条例の一部改正

質疑

要望

回答（市民課）

国保世帯で、後期高齢者医療制度に移行したことにより、その国保世帯が1人になった世帯を特定世帯と呼びます。

質疑

回答（企画課）

国民健康保険給付費支払特別会計補正予算

平成20年度
国民健康保険

質疑

平成20年度
国民健康保険

特別会計補正予算

陳情2件が付託されました。「現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援施策の推進に関する国の予算の大幅増額を求める意見書提出の陳情書」については、保育所の最低基準を廃止、切り下げるのではなく抜本的な改善と保育に要する予算の拡充を求めるものであり、採択すべきものと決しました。

「行政局2名の保健師常駐について」は、今後さらなる調査を必要とするため、継続審査としました。

産業建設常任委員会

委員長 箭 内 仁一

6月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、平成20年度一般会計補正予算が付託され、原案のとおり可決しました。また、継続となっていた請願1件、6月定例会において付託された陳情3件について審査を行いました。主な審査の内容は、次のとおりです。

請願・陳情の審査結果

「ミニマムアクセス米の輸入停止を求める陳情」は、
「市道鳴神神社線一部改良補修工事及び防犯灯設置について」の陳情について、現地に赴き調査を実施した結果、地元住民との協議を行い、一部改良補修工事を行うことが望ましいとの理由から採択すべきものと決しました。
「田村市野球場の早期建設について」の陳情については、田村市のスポーツ振興と青少年の健全育成を図るため採択すべきものと決しました。

世界の食糧事情と人道的な見地に鑑み、また、米の減反・生産調整をしながらも輸入しているという日本の国内事情も考慮し、ミニマムアクセス米の輸入については見直し・停止も必要であるため採択すべきと決しました。



現地調査（市道鳴神神社線）

文教常任委員会

委員長 村 越 崇 行

6月定例会委員会審査

文教常任委員会には、「古代亀石の天然記念物への指定に関する請願について」が付託されました。主な審査内容については次のとおりです。

請願の審査状況

請願の内容は、田村市都路町岩井沢字馬酔木沢地内にある通称「古代亀石」といわれている自然石の保存を行うため、市の天然記念物への指定を求めるものです。



古道小学校

6月12日、6月定例会において付託された請願対象箇所及び当委員会に関係する施設（古道小、都路幼稚園）の現地調査を行いました。なお、古道小については、7月末までに工事が完了し、夏休み後に使用できる見込みです。

現地調査

天然記念物の指定状況及び市内にある類似した巨石の影響について、今後さらなる調査を必要とするため、継続審査としました。

